

予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和4年10月12日（水曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時30分
再 開	午前10時33分
休 憩	午前10時58分
再 開	午後 1時06分
休 憩	午後 1時51分
再 開	午後 1時53分
閉 会	午後 2時37分

2 場 所 第 2 委 員 会 室

3 出席委員 7人

分科会長	久 保 大 憲
委 員	柏 佳 枝
//	織 田 伸 一
//	吉 田 修
//	押 田 大 祐
//	高 道 秋 彦
//	成 田 光 雄

4 欠席委員 1人

分科会副会長	東 篤
--------	-----

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	藤村 隆
富山まちなか病院長	瀬川 正孝
管理部長	山本 貴俊
管理部次長	山元 幸彦
経営管理課長	中田 祐一
契約出納課長	山本 忠夫
医事課長	岡地 睦美
総務医事課長	宮城 雅之
経営管理課主幹（調整担当）	喜多埜 英司

【福祉保健部】

部長	田中 伸浩
部次長	鎌田 泰史
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	加藤 浩子
保健所長	瀧波 賢治
参事（指導監査課長）	片山 正和
参事（保健所次長（技術担当））	宮崎 英明
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	山田 弘美
福祉政策課長	光岡 伸一
生活支援課長	東 覚
障害福祉課長	西田 清和
長寿福祉課長	土地 満
介護保険課長	中島 志津子
保険年金課長	由水 正恵
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
大山行政サービスセンター地域福祉課長	泉野 敬之
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	高杉 稔
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	廣瀬 康之
保健所次長	野村 学
保健所地域健康課長	原 雅博
保健所保健予防課長	丸本 昌
保健所生活衛生課長	鈴木 富勝
看護専門学校事務長	中田 祐一
福祉政策課主幹（調整担当）	砂原 正宏

【こども家庭部】

部長	古川 安代
部次長	竹井 博文
部次長（保育・児童健全育成担当）	岡本 由紀恵
参事（児童相談担当）	酒井 敦子
参事（こども保育課長）	熊本 真紀
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	山田 弘美
こども支援課長	沢井 誠
こども福祉課長	経明 勝子
こども健康課長	高畑 亘
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
大山行政サービスセンター地域福祉課長	泉野 敬之
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	高杉 稔
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	廣瀬 康之
子育て支援センター所長	石山 美樹子
こども支援課主幹（調整担当）	原城 禄充

【市民生活部】

部長	大沢 一貴
理事（地域振興担当）	舟崎 文彦
部次長	越野 伸二
部次長（消費生活・男女共同参画・スポーツ担当）	浦田 純一
大沢野行政サービスセンター所長	池口 昌博
大山行政サービスセンター所長	吉田 浩辰
八尾行政サービスセンター所長	桐溪 修一
婦中行政サービスセンター所長	川越 直樹
参事（市民生活相談課長）	森川 知俊
参事（細入中核型地区センター所長）	圓山 尚英
参事（消費生活センター所長）	横山 浩二
市民課長	平井 聖子
男女参画・市民協働課長	卜蔵 雄治
スポーツ健康課長	秋 俊浩
山田中核型地区センター所長	竹内 宗健
とやま市民交流館長	中川 忠法
市民生活相談課主幹（調整担当）	伊藤 宗司

【防災危機管理部】

参事（生活安全交通課長）	小善 誠
--------------	------

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長

酒井 優

議事調査課主査

中村 千里

議事調査課主査

土方 智樹

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

 なお、東委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。

 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に高道委員、成田委員を指名いたします。

 当分科会に送付されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。

 なお、委員各位に申し上げますが、質疑については、令和3年度決算に関係あるものでお願いいたします。

 また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

 なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言する際は、はっきりと大きな声でお願いいたします。

 これより、病院事業局所管分の決算審査を行います。

 認定第20号 令和3年度富山市病院事業会計決算

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

病院事業管理者　〔挨拶〕

管理部次長　〔令和3年度富山市病院事業会計決算書及び
委員会資料により説明〕

分科会長　これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

押田委員　委員会資料にも決算書にもあるのですが、賃金のことについてお伺いします。
先ほどの管理部次長の説明にもありましたけれども、令和3年度はコロナ禍となりました。医療関係者の方々には大変お世話になったと思っていますし、本会議の中でも、医療関係者の方々がどのようにして働いてこられたのかという話を病院事業管理者にお伺いさせていただきました。本当に感謝を申し上げます。その働かれる方々一労働者に対して、対価となるのはやはり賃金だと思うのですが、資料を見ていますと、賃金が全体で1億3,000万円ぐらい減っていると。いろいろな状況はあると思いますが、今後どのように対応していくのか、賃金の増減に関する

考え方をお聞かせいただきたく思います。

経営管理課長

人件費の金額が1.9%一若干下がっているのではないかということであります。

当然、人件費ですから、労働の対価として払われます給与や手当、福利厚生に関する共済費などが含まれるものであります。

一番大きな理由としましては、やはり人員数の増減でございます。現場で人手不足とならないよう、毎年、看護師を中心に人員の確保をしているのですが、結果として、人員が若干減って人件費が下がったことが決算として表れているということでございます。

あと、人事院勧告等で国家公務員等あるいは県職員等の給与費の全体の水準が上がるという指針も特にございませんでした。

もう1点、手当の関係で言いますと、期末手当、勤勉手当一賞与の関係につきましては、令和3年度はマイナスの勧告があったのです。その分が、人件費がマイナスとなっている大きな理由でございます。

押田委員

これは市の職員も同様だと思いますが、やはり一番大変だったところで働いておられたということがあります。

ほかの公的な病院は多分一緒だと思うのです

けれども、人事院勧告だけではなく、周りの民間病院の状況など、市民病院として加味されたところはあるのでしょうか。

病院事業管理者 国から出てきました支援金のようなものは確実にお支払いをしているところです。一方で、病院事業の自己資金での特別な手当については、令和3年度は執行しておりません。

押田委員 今、経営管理課長も病院事業管理者も言われたとおりで、なかなか難しいところもあるとは思いますが、やはりこれだけ働かれた、そして苦しい中、歯を食いしばって頑張られた職員の方々に、少しでも報いるために、今後少しアンテナを高くして考えていくと。皆さんの専門だと思いますが、昨日のニュースなどでは来年1月中頃に新型コロナウイルス感染症の第8波が来るのではないかと、また、東京都内でも1万5,000人クラスの感染拡大が起こるのではないかとされています。いつ何ときそういうことが起こるかは分かりませんが、それに対処するためには、やはり働くためのモチベーション—いわゆる処遇改善、待遇改善ということも頭の中に入れながら病院経営を進めていただきたいと思います。

吉田委員 患者数の問題をお聞きしたいのですが、市民病院の病床利用率は令和3年度で63.6%と、令和2年度より少し上がりましたがけれども、県内の公的病院の中で下から2番目か3番目に低いですね。6割台というのはかなり深刻だと思っているのですけれども、この病床利用率に対し、どのような評価をされているのですか。

病院事業管理者 病床利用率は、分母が許可病床数になります。利用病床数ではないものですから、例えば、休床していても、その部分は分母のほうに入ってしまうので、比率としては落ちます。では、なぜほかの公的・公立病院と違うのかというと、先ほど挨拶の中でもお話ししましたけれども、感染症指定医療機関として病床を確保しております。その中には、即応病床といって常に空けておかなければいけない病床と、いざとなったらすぐ準備をして空ける病床があるのです。

例えば、地域で新型コロナウイルス感染症の患者がゼロの場合、最初の1例目、2例目は市民病院か県立中央病院に入ってもらえます。その部分を即応病床で賄っておりますが、新型コロナウイルス感染症の患者があつという間に増えていってしまうときには、次の病床

をすぐに空けなければいけない状況になりますので、準備病床のほうも実質ほぼ空けっ放しの状態になってしまって、その分がかなり痛手となっております。ですから、常に臨戦体制というわけです。以前はその病床に補助金が入っていたのですが、令和3年度は入らなくなっていますので、完全に病院の持ち出しになっています。

いざというとき、ほかの病院がまだ準備できていない状態のときでも、市民病院としてはしっかりと感染者を受け入れていけるように、ある意味、身銭を切って病床を確保していたというところが現実の問題です。

吉田委員 実態としての利用率は、この数字よりもっと高いのですね。

病院事業管理者 使用可能な病床数に対する利用率については、かなり高くなっています。60%台ということとはございません。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結

いたします。

これより、認定第20号の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、病院事業局所管分の決算審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

~~~~~

午前10時33分 再開

分科会長 ただいまから、厚生分科会を再開いたします。  
これより、福祉保健部所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和3年度富山市一般会計歳入歳出決算中、福祉保健部所管分、

認定第5号 令和3年度富山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、

認定第6号 令和3年度富山市まちなか診療所事業特別会計歳入歳出決算、

認定第7号 令和3年度富山市介護保険事業

特別会計歳入歳出決算、  
認定第8号 令和3年度富山市国民健康保険  
事業特別会計歳入歳出決算、  
以上5件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉保健部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により  
説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

押田委員 主要施策成果報告書169ページの動物愛護  
管理事業費に関して、いろいろとお話を聞か  
せていただいた中で、市民からの犬や猫に関  
する相談もたくさん受けておられると聞いて  
おります。その相談件数が果たしてどれほど  
あるのか、また、どのような内容があるのか  
お聞かせいただきたいと思います。

保健所生活衛生課長 動物愛護管理事業費について、市民から寄せ  
られます犬や猫に関する相談件数の過去3年  
間の推移でございますが、令和元年度は、犬  
について79件、猫について65件、令和2

年度は、犬について61件、猫について52件、令和3年度は、犬について60件、猫について87件でございます。

また、これらの主な相談内容ですが、犬の場合につきましては、犬を発見したとか、一時預かっているなどというものや、鳴き声による騒音、あとは放し飼いにされているというものが主でございます。猫については、敷地に侵入されて庭を荒らされたとか、尿やふんをされたというものが主な相談内容でございます。

押田委員

結構多数の意見があるのかと思っていたのですけれども、さらに主要施策成果報告書169ページには、犬、猫の引取り依頼頭数の表がありますが、犬のほうは妙に減ってきて、最近ではほぼなくなっていると。また、譲渡頭数も猫に比べて少なくなっているのですけれども、傾向は何かあるのでしょうか。

保健所生活衛生課長

犬の場合は、引取りというよりも、どちらかということ、先ほど相談内容について御説明しましたように、要は、犬が飼い主から逃げて歩いているのを捕獲したというもので—この引取りというのは、例えば、今はもうできないのですけれども、以前は、自分のところで

飼えなくなったから引き取ってくださいという相談があったものなどの件数ですので、意味合いが少し異なってございます。

猫の引取り件数についてですが、例えば、生まれたばかりで自分で餌を食べられないなど、自活できないような猫について引取りを行っておりまして、その件数となっております。譲渡件数については、犬の場合、野犬がいないものですから、今ほど言いましたように引取り依頼自体がほとんどないのですが、やっぱりどうしても飼い主から逃げていったものを捕獲して一本当であれば飼い主の元に戻ればいいのですけれども一飼い主が現れない場合に譲渡するというイメージの件数となっております。

猫の場合は、今ほど言いましたように、こちらで引き取った後に自活できるようになるまで育てまして、それで譲渡できるものを譲渡しているという件数となっております。

押田委員

できれば譲渡していただきたいのですけれども、どうしても譲渡し切れないものもあるかと思えます。そうなってくると、よく殺処分や致死処分という言葉があります。この殺処分と致死処分はどう違うのでしょうか。

保健所生活衛生課長 県が策定しています動物愛護管理推進計画というものがございまして、そちらでは致死処分という言い方をしていますが、富山市がよく使います殺処分と一緒に意味の同意語になってございます。

押田委員 富山市は中核市として、動物管理センターもしくはその機能を独自に持たなければいけないと考えております。県も動物管理センターを保有はしておりますけれども、これがかなり老朽化しているという認識もあります。県が改築されるのかどうかはまだ分からないと思いますけれども、やはり財政難でもありますので、県の改築に合わせて富山市と県が協働体制、協力体制を整えることによる動物愛護管理の効率化、また質の向上ということはどうのように考えたらいいですか。いわゆる連携状況と言えればいいのか、そのあたりの考え方を教えてください。

保健所生活衛生課長 今ほど委員がおっしゃいました県の動物管理センターの改築でございしますが、こちらの聞いているところでは、具体的にどのように改築するのかという情報はまだありません。県も、これから計画を策定するところだと聞いてございます。

こちらとすれば、今後、県のほうから何か話があれば、検討していきたいとは考えております。

吉田委員 主要施策成果報告書の113ページ、老人クラブ活動事業ですが、令和3年度は533クラブ、3万7,941人で、加入率が25.8%と。富山県は老人クラブの組織率が全国的にも非常に高かったのですが、ここ3年間で少し落ちているのは一新型コロナウイルス感染症拡大の影響と書いてあるのですが、必ずしもそうでは……。活動の中身は別として、老人クラブのクラブ数や加入率は新型コロナウイルス感染症の影響ではなくて一その辺、どのような傾向だと思っていらっしゃるのか教えてください。

長寿福祉課長 老人福祉施策は全般的に自粛などによる新型コロナウイルス感染症の影響をどうしても受けているのですが、今ほど吉田委員から言われたとおり、この減少傾向というものは感染拡大が起こる前からもともと続いておりました。

やはり老人クラブは昔からあるものですし、介護保険なども65歳ではなくて60歳から加入できることとなっていますが、御存じの



とおり、定年も65歳で、65歳になられても働いている方がおられたり、それぞれの生き方や趣味も多様化しているということで、従来から組織率が落ちていたことにプラスして、どうしても新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあると捉えているところでございます。

吉田委員            それでも富山県は、全国的にポイントが高いほうなのですね。

長寿福祉課長        結局、全国的にも同じように老人クラブの加入率が下がっている傾向がございまして、これだけ減っているのですが、中核市の中ではまだ富山市が全国トップという形になっているところですよ。

分科会長            ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中福祉保健部所管分、認定第5号から認定第8号まで、以上5件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、福祉保健部所管分の決算審査を終了  
いたします。  
暫時休憩いたします。

午前 10 時 58 分 休憩

~~~~~

午後 1 時 06 分 再開

分科会長 ただいまから厚生分科会を再開いたします。
これより、こども家庭部所管分の決算審査を
行います。
認定第 1 号 令和 3 年度富山市一般会計歳入
歳出決算中、こども家庭部所管分、
認定第 4 号 令和 3 年度富山市母子父子寡婦
福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算、
以上 2 件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども家庭部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により

説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

柏委員 主要施策成果報告書155ページの産前産後等養育支援訪問事業について、先ほどのお話の中でもあったように、このコロナ禍で、不安や悩みを相談する助産師ほっとラインの相談数がかなり増えていると思うのですが、例えば、1番の専門的相談支援では、令和3年度の実数が令和元年度よりも2割ほど減っています。どのような理由で減っているのかお聞かせください。

こども健康課長 委員の御指摘のとおり、令和3年度は実数が792件と減っております。
昨年度、まん延防止等重点措置の関係で対象者を若干絞った部分がありました。対面など、どうしても接触しなければいけない方を重点的に訪問した期間がございまして、総数として減ったという経緯がございまして。

柏委員 その減った方たちに対しては、また別の機会を持つことなどもあるのですか。

こども健康課長 先ほどおっしゃったように、電話等による御相談や、また別の機会での保健福祉センターによる対面の相談などは継続して行っていたのですが、実際に御家庭等を訪問するという部分については、重要度が本当に高い方に若干絞らせていただいたということで、必要のある方に対してフォローしなかったということとはございません。

吉田委員 主要施策成果報告書の38ページ、キの児童健全育成施策の（ウ）において、民間事業者による放課後児童健全育成事業の開設を支援したということで、その結果、4か所で開設されたと書いてあります。探したのですけれども見つからなかったもので、4か所の民間事業者による開設がどこでできたのか教えてください。

こども支援課長 まず1件目が、新庄北校区にある新川児童福祉会の学童保育かみいいのキッズ、2件目が、山室校区にありますNPO法人結の会の結の家あきよし、3件目が、鶺坂校区にある鶺坂福祉会の鶺坂学童ワクワククラブ、4件目が、山室中部校区にあるわかくさ福祉会のわかくさもみじB・キッズ、この4か所が新たに整備されました。

吉田委員 これは増築などではなく、新しく開設されたということですね。

こども支援課長 この4施設とも、新たに整備したと理解していただいてよろしいかと思えます。

押田委員 主要施策成果報告書119ページの3、子どもほっとダイヤル事業について伺います。
委員会資料の5ページにも子どもほっとダイヤル事業に関する指摘事項として出ていると思うのですがけれども、令和元年度19人、令和2年度19人、令和3年度22人と、利用者数があまり増えていないと。
先ほど見せていただいたように、子どもほっとカードを小・中学校の全学年に配付したということなのですが、まず、一体どのようなことを行っておられるのか、そしてカードを配って、今、分かっているところまでどのような実績になっているのか教えてください。

子育て支援センター所長 事業内容につきましては、小・中学生専用の24時間電話相談窓口を開設しまして、親や友達にも打ち明けることができない悩みを持つ小・中学生の相談に対応しております。日中の9時から18時までは、子育て支援セン

ター相談室で家庭教育専門相談員が対応しております。夜間の18時から翌朝9時までは、慈光園の面会室にて保育士が交代で対応しております。

先ほど次長のほうからも説明がありましたが、本年9月の初めに新たな子どもほっとカードを小・中学生全員に配りました。実績といたしましては、9月の1か月だけで5件ほどの相談がありました。さらに本日も2件の相談が来ております。着実に、少しずつ成果が出ているのかなと思っています。

押田委員

今年9月にカードを配ってから相談が5件、そして本日2件と、これはあまりいいことではないのですが、成果が出たと見てもいいのではないかと思います。

この事業に対して、令和3年度の決算額は391万5,000円となっていますけれども、これはどのようにしてお使いになっていますか。

子育て支援
センター所長

事業費のうち、人件費が375万6,539円、消耗品費が1万9,647円、電話料が13万8,991円と、ほとんどを人件費に充てております。

押田委員 このようなサービスは、いろいろな団体や、
国、県などでも実施しておられるのでしょうか。
富山市だけの独特のものなのか、それとも
慈善団体なども含めていろいろな団体が実
施しておられることなのか、そのあたりの調
査は済んでいますでしょうか。

子育て支援センター所長 富山県教育委員会では、小学生から高校生ま
でを対象にして、子どもほっとラインという
相談窓口を17時から21時まで行っており
ます。
それから、文部科学省の取組としまして、2
4時間子供SOSダイヤルというものがあり、
これは電話をかけた所在地の教育委員会の相
談機関に接続されることとなっております。
それ以外にも、子どもの人権110番や、こ
どもいじめテレホン相談、心の健康相談窓口
など、富山県心の健康センターや富山地方法
務局、富山中央警察署など、いろいろなところ
でそれぞれの対応をされています。

押田委員 ということは、いろいろなサービスがあって、
電話をかけるほうにしてみたら、どこにかけ
ようか、自分の悩みがどうなのかと考えるの
かどうか分からないですけれども、選べる状
況にあると。

問題は、電話をかけた子どもの悩みなのですからけれども、それが電話をかけたところの1か所で解決するのか、はたまた電話がかかってきた内容の共有性といいますかープライベートなことなので、どこまで共有できるのか、今この場では言いづらいところもあるのですけれどもー相談を受ける側の協力体制というものは、どのように構築しておられるのでしょうか。

子育て支援センター所長 相談は匿名でかかってくるのですけれども、その中で、できるだけ子どもの情報を聞き取りながら、場合によっては、この地域の何年生のお子さんからこういう相談があったということについて教育委員会へ情報提供するようにしております。

押田委員 今の教育委員会というのは、多分富山市の教育委員会ということだと思っているのですけれども、実際に情報を聞き出すことができたもので、今まで大体どのくらいの件数を教育委員会に伝えておられますか。

子育て支援センター所長 細かい個人情報になかなか把握できないという中で、これは共有すべきものかということでこれまでにお伝えしたことがあるのは、去

年の1件でございます。

押田委員

その情報が役に立って、子どもの悩みや苦しみが少しでも薄れればと思うのですけれども、できるだけ連携などしていったほうが、合理的かつ効率的になるのではないかと考えます。次に、児童養護施設に関して質問します。委託業者から市に対しての要望は、どのようなものが上がっていますか。

こども健康課長

児童養護施設愛育園につきましては、社会福祉事業団に委託しております。今おっしゃった、特に指定管理の中での要望については、次年度の予算要求を行う時期—大体、今時分になりますが一に聞き取りをしております。さらに、慈光園と併せて管理しておりますので、私どものほうでも施設の管理計画を立てておりまして、そういった中で要望を聞きながら対応しているところであります。

特に多いのが、衛生管理のための厨房機器の更新や、指定管理の中で賄えない大型の設備の更新といったものが上がっております。

例えば、令和3年度におきましては、冷暖房機4台の取替えを行いました。また、先ほど申し上げた厨房機器になりますが、食器洗浄機の更新を行いました。あと、愛育園につき

ましては、児童の送迎に用いております車の更新ということで、以前は市有車だったのですけれども、リースという形で更新を行ったところです。

押田委員 今の説明は市が管理しておられる愛育園の話ですけれども、もう1つ、社会福祉法人ルンビニ園からは上がってこないのでしょうか。

こども健康課長 児童養護施設の管理となりますと、一義的には富山県になりますので、補助も県のほうで行っておられるところであります。

押田委員 分かりました。てっきり、ルンビニ園も市で面倒を見ているものかと思って、大変な勘違いをしておりました。

委託業者からは市に対してそのような要望があって、できるものはできるだけかなえていくという姿勢が見えました。

でも、本当の利用者というのは、実は入所している子どもたちではないかと考えます。その子どもたちからの要望について、市は一体どのようにして意見を吸い上げておられるのですか。

こども健康課長 入所している児童につきましては、区分とし

ては、入所に際して富山県児童相談所が措置をしている形になります。ですので、一義的には、児童とのやり取りなどの情報は市のほうには伝わってこない形になります。

施設に対する要望や備品に関する要望は、愛育園の中で聞き取りや要望を受けながら、例えばパソコンの整備などといったこともされていると聞いたことがあります。そういった中で、もし市に対応を求められるものがあれば、要望として上がってくるものだと思っております。

押田委員

今の話ですと、県からやってほしいと言われれば市はやりますという感じにしか聞こえなかったのです。

私の質問は、市の施設である愛育園に入っておられる子どもたちは、一体どのようにして、どこに向けて意見を言うのかと。愛育園になるのか、愛育園からの要望がこども健康課に入ってくるのか。愛育園で定期的に意見の吸い上げを一例えば3か月間に一遍、この時間にあなた方の要望を聞きましょうという会があるのかなど—そういった意見の吸い上げが何も無いまま、そこで入所だけしていても、人生の楽しみも改善も何も無いと。これは寂しいことだと思うのです。それに対して市は

何か手を差し伸べているのかという質問だったので、もう一度答弁をお願いします。

こども健康課長 再度御説明申し上げます。

入所している児童全般の管理につきましては、愛育園が児童相談所から措置を受けて行っていると。例えば備品や設備など、市の関わる要望がもしあれば、愛育園の中で児童から聞き取り、指定管理の中で行う、もしくは大きなものであれば私どものほうに要望があるものだと思っております。

押田委員

今の話ですと、私ももう1回同じことを言わざるを得ないのですけれども、入所は児童相談所ということで、県ではないですか。県が受け入れたから、市は箱だけ出していますという感覚にしかならないと思うのです。市の施設にいらっしゃれば、もっと手を差し伸べるべきではないかと思えます。今後、県と相談をしながらでも、利用者—もう1回言います—入ってこられる方は利用者、特に弱者の方だと思っています。声も上げづらいと思う。それに対して、児童相談所任せではなくて、市として手を差し伸べてあげることはいのかということに関してはどうでしょう。

こども健康課長 まず児童との面談—愛育園の職員の中で担当が決まっておりますので、担当の児童とずっと関わっているという状況がございます。それとは別に、当然、児童相談所の職員も担当が決まっております、担当の職員も含めた面談等を児童に対して継続的に行っているところでもあります。

その措置について市のほうに何の情報も上がらないのは制度上やむを得ない部分でございますので、その中で市のほうで対応すべきことは、例えば、おっしゃったような施設の環境や、今はコロナ禍で対応できないですけれども、イベントがあればそこに参加させていただくなどということを行っているところです。

押田委員 理屈というか、制度的には、こども健康課長が言われることは多分ごもっともで、市としてはこれ以上どうすることもできないというのは分かるのですけれども、私たち厚生委員会で視察に行って状況など話を聞いていると、どこか愛というものが少し足りないのではないかと。一生懸命やっておられるのですけれども、どうしても環境が環境だけに、心のトラウマなどを持っておられる児童が非常に多く、目の据わり方などでもそういうふうを受

け取れたのです。少し温かく、それこそ児童相談所に対して市から働きかけるような形でも、子どもたちに対することを結びつける方向で考えていただければと思います。

こども家庭部長 今こども健康課長が言ったように、愛育園では、園長をはじめ、児童指導員は一人一人に担当がありまして、日々の生活は担当者がお世話しています。社会福祉事業団の職員ではあるのですが、児童は毎日担当者のほうに、例えば、ここの戸が開きにくくなったとか、床が滑るだとか、また給食の意見なども述べていて、まず愛育園の職員のほうに日々伝わっていると思います。

大きい話や措置に関する話は県が担当なのですが、まずは愛育園に勤務する社会福祉事業団の職員が子どもの意見を十分吸い上げた上で、例えば体育館の備品で直してほしいものなどを集約してこども健康課のほうに伝えてきているので、その部分でもう少し丁寧に子どもの意見も聞いてもらうように、社会福祉事業団にも投げかけていきたいと思っています。

分科会長 ちょっと待ってください。今日は分科会副会長がいないので、交代して私が質問すること

はできないのですけれども一先日視察に行っ
て聞いた話では、ルンビニ園では子どもたち
がスマホを持っていると、W i - F i 環境が
ないとすぐに通信制限がいっぱいになって、
ゲームをするのにコンビニまで行ってW i -
F i を利用するケースがあるそうです。
例えばこのW i - F i 環境を整えてほしいと
いう話をしたとしても、やはり大人の目から
見たときに、施設の職員からするとそれは必
要ないのではないかと判断されるケースもあ
ると思います。押田委員が言いたかったのは、
例えばそういったW i - F i 環境を整えてほ
しいという要望が子どもの中から出てきたと
きに、施設の職員の判断によらずに、市とし
て少し聞いてあげればいいのではないかとい
う要望だと思imasuので、部長におかれまし
てはしっかりと受け止めていただければと思
います。

押田委員

ありがとうございます。そのとおりで、私の
言葉足らずで熱くなっているところもあつた
のですけれども、それこそ匿名で、こうして
ほしいという要望がもしあれば、今、分科会
長が言われたとおり、W i - F i 環境なども
整備してもらえるようになるかもしれないし
一市の職員は皆さん一生懸命やっておられる

のですけれども、そこにもう一步、手を差し伸べてあげてほしいという気持ちがあります。また酌んでやってください。

吉田委員 ルンビニ園について一県の管轄だということはちょっと自覚がなくてあれですが一この間、厚生委員会で視察に行ったときに理事長に聞いた話では、ショートステイは富山市内だけではなく上市町や立山町の子どもも受け入れているけれども、1日の単価が5,600円だと。これでは、とてもじゃないがやっつけられない、ぜひ議会で取り上げてくださいますと我々は聞いてきたのです。確認ですけれども、これもやっぱり管轄は県なのですね。

こども健康課長 ショートステイにつきましては、市町村がそれぞれ独自で行っている事業になります。

吉田委員 市町村とルンビニ園が契約するというのですか。

こども健康課長 富山市とルンビニ園で契約して行っております。

吉田委員 5,600円が高いのか安いのかという議論は過去にあったのですか。

こども健康課長 もし人を手配しなければいけないとなると、金額的に高いほうありがたいということは、理事長とのやり取りの中でお話ししたことがございます。

金額自体は5,600円と国の補助基準額を上回る額ではあるのですが、おっしゃるとおり、高いのかと言われればそうではないという部分は確かにあるかと思えます。

吉田委員 介護保険のショートステイはどの程度一高齢者と子どもたちではちょっと違いますけれども一もう少し話をして、検討していただければいいのかなと思えます。

別の件で質問します。先ほど、民間事業者による放課後児童健全育成事業が4か所開設されたとお聞きしました。これは特別拡充事業ということで、平成30年度が初年度で一まだ森前市長の時代ですけれども一平成30年度、平成31年度と1億円を超える予算が組まれて今年で4年目になるのですが、民間の施設がトータルでどれだけ増えたのかということは分かりますか。

こども支援課長 今ほどおっしゃったとおり、平成30年度からこの事業に取り組んでいまして、令和3年度までで合計17件増えております。

吉田委員

一方で、地域児童健全育成事業一いわゆる子ども会です一私はこれを去年6月議会の一般質問で取り上げました。旧富山市内の子ども会の開所日数、開所時間、また夏休みや春休みの期間中、あるいは土曜日などという条例基準一国の補助金の対応になるという点において、旧富山市内が遅れているということで改善を一いろいろ困難な問題があると思いますけれども、前進させてほしいという要望を取り上げたのですが、令和3年度に開所日数や開所時間などを改善された子ども会は61か所のうち幾つあったのかお聞きします。

こども支援課長

令和3年度の改善箇所数について、今、具体的な数字の資料は持っていないのですが、私どもは子ども会の各運営協議会を毎年1回は必ず回るようにして、そのときに、やはり今ほどおっしゃった開所時間、開所日数、長期休暇の開所についてお願いしています。その結果、やはり開所時間は延ばす、そして長期休暇も開所していただくという形で、スピード的にはゆっくりなのですが、少しずつ、着実に改善されているものと認識しております。

吉田委員

今は持ち合わせていないと思いますので、後

でいいですから、令和2年度、令和3年度でここを改善したのだということが分かるような資料を出してもらえませんか。

こども支援課長 今ほどの御要望について、例えば開所時間が延びた箇所数、長期休暇の開所に新たに取り組んだ箇所数の資料を後ほど御提出したいと思います。

織田委員 主要施策成果報告書125ページの一番上のひとり親家庭学習支援事業について伺います。独り親家庭の児童の学習習慣と基礎学力の定着を図り、貧困の連鎖を断ち切ることを目的として事業を行っているのですが、そもそも、独り親家庭のお子さんの学習の機会が少ない、あるいは基礎学力が伴っていないというようなデータはあるのですか。

こども福祉課長 特に調査はしておりませんが、アンケート等で、塾などに行っていないお子さんが本事業を希望しているという声は聞いております。

織田委員 先ほどから話が出ているルンビニ園へ視察に行ったときも一あそこの子どもたちはまた話が違うわけですがけれども一今、様々な奨学金制度がある中で、高等教育、大学などに進学

する意識が子どもたちにはない、少ないということをお大変危惧しておられました。これはやっぱり、ふだん家に御家族が誰かおられるのであれば、勉強しなさいなどと子どもを促す機会がいろいろとあるのだけれども、それがなかなか難しいと。だから、私たちは親にはなり切れないのだと理事長は言っておられました。今、独り親家庭においても、やっぱり時間的なことなど様々な面で似たところがあるのかなと思っております。

その因果関係のような調査はないという話でしたけれども、事業内容としては具体的にどのようなことを行っておられるのですか。

こども福祉課長 教室方式で月2回行っております。教室は、山室公民館と呉羽会館と富山市民交流館の学習室の3か所ございます。講師が全員に授業をする形式ではなくて、学習支援員が1人当たり4人程度の児童の自主学習をサポートする形になっております。

織田委員 主要施策成果報告書に児童と書いてありますが、対象は小学生という理解でいいですか。

こども福祉課長 こちらの対象は、富山市在住で次の条件を満たす中学生となっております。条件の1つ目

は、児童扶養手当受給世帯または富山市ひとり親家庭等医療費受給世帯の児童であること、2つ目は、現在、学習塾や家庭教師、通信教育などを利用していないこととなっております。

織田委員

先ほどのルンビ二園の理事長の話によれば、中学生までの間が正念場なのだと。そこで学習意欲や進学意欲のようなものを持つことがすごく大切なのだとおっしゃっていただきました。

今お聞きすれば、自主学習の中でサポート的に学びがあるというか教えていただけるといふ環境なのだとということが分かりました。

しかしながら、これは貧困の連鎖を断ち切るという目的として、大変大切であり、重要なことを掲げているわけでありますので、踏み込んだ学びの機会などがつくられるような環境になることを要望いたします。

加えて、貧困の連鎖を断ち切ることにどれほど効果があったのかということの検証は難しいのかもしれませんが、そういうことの把握などには何かできないものでしょうか。

こども福祉課長

現在アンケートを実施しておりますが、参加してよかったと思えますかという問いに、85%の児童が「よかった」と答えております。

勉強時間が増えましたかという問いに対しては、「増えた」という方が20%、「少し増えた」という方が75%でした。あと、成績が上がりましたかという問いに対する回答は「上がった」が25%で、「少し上がった」が45%となっておりまして、勉強の習慣をつけるということについては、少しずつ効果が出てきているのではないかと思います。

織田委員 向学心を持ってさらに高みを目指していくような思いにつながる活動になることを要望いたします。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第1号中こども家庭部所管分、認定第4号、以上2件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、こども家庭部所管分の決算審査を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

~~~~~

午後 1時53分 再開

分科会長      ただいまから、厚生分科会を再開いたします。  
これより、市民生活部所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 令和3年度富山市一般会計歳入歳出決算中、市民生活部所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長      〔挨拶〕

市民生活部次長      〔委員会資料により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

押田委員      非行防止推進事業についてお伺いします。  
これは、少年非行の防止と健全育成に対して、各自治振興会で委員を選んで市長が委嘱するという事業だったと思うのですけれども、市が行うことで合っているのですか。県や警察などではこのような事業を重複して行っておられないのか、まずお聞かせください。

生活安全交通課長 まず富山市においては、各自治振興会単位で少年補導委員を委嘱しまして、市内全域において主に声かけや見守りを中心としました街頭補導に取り組んでおります。また、全市的な行事開催時や夏休みなどの長期休暇期間には、小・中学校及び高等学校の先生も補導委員として委嘱し、街頭補導に取り組んでいるところです。

これに対しまして、富山県警察では、少年サポートセンターを県内3か所に設置し、少年問題を専門に扱う少年警察補導員が継続補導や立ち直り支援等の活動を行っております。街頭補導を実施している点においては、市の活動と共通していると考えております。

また、県では、青少年育成富山県民会議を設置し、富山県青少年育成県民運動推進指導員を委嘱しまして、青少年育成県民運動の普及を図るため、とやま県民家庭の日の普及・啓発をはじめ、地域での挨拶、声かけ運動、有害環境の実態把握といった活動を行っております。こちらの点について、市の活動と一部共通している部分もあると考えております。

押田委員 一部共通しているというか、普通に考えたら一補導員なのか、補導委員なのか、県の人なのか、市の人なのか、非行に走る子どもたち



にとってみたらあまり関係ないのでしょうけれども一般市民から見ると、もっときっちりすみ分けができないのかと考えるのです。こういったことに関して、県やそのほかの団体の人たちと話合いの場を持たれたことはないのですか。

生活安全交通課長 広い意味で言いますと、青少年の健全育成という点では共通していると思っております。県や県警とのそういったお話というものはございませんけれども、富山市の少年指導センターも青少年育成富山県民会議の委員となっておりますので、そういった場でお話しする機会がございます。

押田委員 あと、もしかしたら一違っていたらごめんなさい一という前提で質問しますけれども、市の補導委員と県の補導員を兼務なさっている場合はあるのでしょうか。

生活安全交通課長 詳しくは分かりませんが、恐らく兼務されている方が多いのではないかと一私見になりますけれども一思っております。

押田委員 細かい話で申し訳ないです。そうすると、市の活動を行って報酬一こちらだと補導委員報

酬と言えはいいですか一が出ていて、県の補導員のほうでもまた報酬が出て、二重取りと言ったら言葉が悪いですが、確かに仕事をしていれば報酬は支払われるもので、多分そこまで大きな報酬ではないので、支払われることに違和感や文句はないのですが、同じ活動を同時に行うことによって報酬の二重取りというと、市民にも何か納得できないようなところが出てくると思うのです。

そのあたりも県と話し合ってみて、実際に統合できるところは統合して一統合した賃金や活動などという話を進めてみてはいかがかと思うのですけれども、その件に関して考えをお聞かせください。

生活安全交通課長 市が委嘱する地区の補導委員に関しましては、市のほうから中央補導、特別補導、地区補導の3つをお願いしております。

中央補導に関しましては、お願いして中心部のほうに来ていただいているのですけれども、金額にしますと大体1人当たり1,200円から2,000円、行事があります特別補導につきましては一律1,400円、あと各地域を回っていただく地区補導につきましては1,200円の賃金をお支払いしております。

県に関しましては、それとはまた別でお願い

して活動されていることになると思いますので、報酬の二重取りということはないと考えております。

押田委員 今の1,200円、1,400円という金額は1回ということですか、それとも1時間ですか。

生活安全交通課長 1回当たりです。

押田委員 その賃金が高いとか安いとかというよりも、何か同じことを行うのであれば、議会のほうからこういう話が出たので、当局でも話し合ってみて、一度整理したらどうかということを一を積極的に市から提案していただくと。賃金は高くするなら高めてもいいのですが、その代わりに、ちゃんとしたすみ分けや、少年非行の防止、健全育成が進むよう総合力を高める形が望ましいと思います。そうしないと一今ここでは言いませんでしたけれども、補導員の定数などが正しいのか正しくないのか、児童が減ってきて、その代わりに非行の数が増えてくるのかということも、まだ県とも全然話し合っていないと思うのです。

とにかく一度土台に上げて適切な道を考えてみるということも悪くないとは思うのですけ

れども、その件に関してのお考えを最後に聞かせてください。

生活安全交通課長    こちらの事業に関しましては、令和3年度まで少年指導センターで行われていた事業になりまして、今年度は生活安全交通課に事務を移管した初年度になります。

そうしたことから、まだこちらの事業を通年で見ておりませんので、まず事業活動のようなものも通年で見させていただいた後、来年度以降、必要であれば検討させていただければと考えております。

押田委員            今、所管が変わって、1年間一生懸命見てこられたものと思いますので、なおさらのことよろしくをお願いします。

質問を変えまして、C i Cの中のとやま市民交流館についてお伺いしたいと思います。

とやま市民交流館の窓口で、住民票や各種証明書が発行できるということになっていますけれども、それに関すること一富山市役所とC i Cがあまりにも近いものですから一とやま市民交流館と富山市役所の実績について説明いただきたいと思います。

とやま市民交流館長    とやま市民交流館での受付実績につきまして

は、令和元年度は5万件、令和2年度が4万5,000件、令和3年度が3万9,000件となっております。

富山市役所の窓口との比較ということですが、令和3年度の市役所市民課の受付件数ととやま市民交流館での受付件数の比率を申し上げますと、住民票の発行では、市民課が64%、交流館が36%、印鑑証明書の発行では、市民課が60%、交流館が40%、戸籍届の関係では、市民課が76%、交流館が24%という数字でございます。

押田委員

一概には言えないと思うのですが、市民課での受付は月曜日から金曜日ですね。婚姻届のほうは多分土日も受け付けられていると思うのですが、とやま市民交流館のほうは、土日やちょっと時間の遅い夜間にも利用できるということにメリットがあると考えております。それも含めた上で、件数のデータというものは何かお持ちではないでしょうか。

とやま市民交流館長

とやま市民交流館のデータだけなのですが、交流館で受け付けたうちの時間外の受付の割合は、住民票で73%、印鑑証明書で74%、戸籍関係で68%ということで、そ

れぞれ7割程度が平日の夜間や休日の利用となっております。

押田委員

私も考えても考えても答えが出なかったのですけれども、交流館のほうが夜間と休日にメリットがあるとお考えで、利用の方が多いということが言えると思うのです。そうなってくると、日中、これだけ近いところで2か所の窓口を開設しておくことは果たしてどうなのかとも思うところなのです。

一概には言えないと思うのですけれども一週間だけで雇用ができるのか、施設が維持できるのかという問題もあると思うのですが一できれば、そのあたりのきれいなすみ分けというものができればいいのですけれども、オートメーション化、いわゆるデジタル化も含めて、今後の展望をどのようにお考えなのかということをお教えいただけましたら幸いです。

とやま市民交流館長

とやま市民交流館につきましては、主に時間外や、土曜、日曜、祝日などに利用していただいております。11課分56業務を取り扱っています。富山駅前からも近いということで、会社員の方にも多く利用していただいておりますし、土曜、日曜という時間のメリットだけではなく、交通の便がいいというこ

ともございます。市民交流館でできる業務は行っていると考えておりますので、今後につきましても、利用状況を見ながらですけれども、できることはどんどん行っていきたいと思っております。

押田委員

非常に多く利用されていて利便性が高いので、けちをつけているわけではないのですけれども、これからデジタル化も進んでいけば、紙需要も少しずつ減ってきたり、多分人件費が一番高くなってくるので、そこら辺、どう設備投資をしていって、サービスを落とさないまま省人力化できていくのかということが一つの課題になってくるのかなとも思います。廃止せよと言うつもりは全くないのですけれども、できるだけコスト削減にお努めいただけると一何だかんだ言いながら1億円近く一9,300万円ですか一かかっていますので、できればコストを少し下げていただけたらいいのかなと。努力をお願いしたいと思えます。

市民生活部長

その件について一言だけお答えさせていただきます。

確かに場所は近いです。利用時間もかぶっている部分はあります。ただし、御覧のとおり、まだまだ苦情を多く受けている状態です。例

えば春先や月曜日、外国人登録でもものすごく時間がかかっているときに、2時間以上待たなければいけないといった状況もあります。そういったときには、行ける方にはとやま市民交流館を御案内しますし、ほかの地区センターを御案内する場合があります。

ですから、ある意味、我々とすればまだまだ足りないと思っています。本当はもっと予算をつけていただいて拡充したいぐらいだと思っているのですが、やはりバランスを考えて進めていますので、そこは御理解いただきたいと思います。

あと、加えて申し上げると、市民課の仕事だけをしているわけではなくて、実はほかにもこども福祉課や納税課、こども健康課の仕事もそういう時間帯に一ある意味、出張所のちょっとした総合窓口のような形で受け付けております。実はこれ以上やれと言われても、それもまた困るのですけれども、現状では精いっぱいやっているつもりです。

ただし、議員がおっしゃったとおり、今後のデジタル化を踏まえて一例えば、昨今、よく報道されていますけれども、マイナンバーカードをまだ全国的にも国民の半分ぐらいしか持っていない中で、今度は健康保険証をつけましょう、免許証にしましょうなど、結局、



最後のしわ寄せはきっと市役所の窓口に来るのだと思います。まだ何も示されていないから何も申し上げませんが、そういった中で、現状を踏まえながら我々も精いっぱい進めています。ただ、そういったものが進んでいけば、当然、議員がおっしゃったように、省力化できる部分もあると。例えば、今、コンビニ交付も始まっていますが、コンビニに行って、いや、知らなかったという方もまだまだいらっしゃいますから、そういった意味においては、なるべくそういったものに誘導するようにしてあげたいと思いますし、マイナンバーカードの普及率が今後の行政サービスに本当に大きく影響することだと思います。それはどのようになっていくのか分かりませんので、その時点でまた考えさせていただきたいと、検討していきたいと思っています。

押田委員

今の話を受けて、大変失礼をしたということは感じております。

富山市には79か所の地区センターがあり、他市に比べて窓口が非常に優れているので、そこまで混んでいないものだという認識があったのですけれども、確かに春先は行列ができています。

脱線するので、また個人的に別の機会に聞か

せていただきたいと思います。

次に、とやま市民交流館の学習室について質問したいと思います。

いろいろな学習室があると思いますけれども、そこをとやま市民交流館の学習室として貸している理由は何かあるのでしょうか。

とやま市民交流館長 3階そのものが市の所有でございますので、市として貸出しをしているものでございます。

押田委員 利用状況はどのようになっていますか。

とやま市民交流館長 学習コーナーにつきまして、令和3年度は1,000の団体、約1万人の方に御利用いただいております。

押田委員 となってくると、365日で割っても1日に30人ほど入っているということで、非常に有効に使われていると判断させていただきたいと思いますが、やはり市の持ち物でありますので、有効に使わなくてはいけないと。ほかにも部屋がありますが、違う活用の仕方をするという考えは全くないのでしょうか。

とやま市民交流館長 現在は、登録してもらっているサークル団体に約2か月前に予約をいただいて、重なって

いる部分については抽選という形で受け付けております。皆さん、サークル活動や生涯学習活動でほぼ毎日来ていらっしゃいます。

押田委員

今の話を聞くと、まちなか、しかも中心の一等地で、そういう集まれる場所がなかなかない中、有効に使われていると思えばいいのかなとも思います。このようにして使われるのであれば、なおさら今度は使い勝手のいい、利用しやすい学習室として進めていってください。

吉田委員

主要施策成果報告書の40ページの(4)中山間地移動販売支援試行事業について、大山地域と八尾地域と書いてあります。これはもちろん公共交通の問題もありますし、別に大山地域、八尾地域に限らず、運転免許返納者の移動手段の問題が一私も田舎に住んでいますから、隣のうちの88歳のおばあちゃんが今年の春に運転免許証を返納して、元気なのだけれども、買物や病院へ行くのに本当に困るということです。

だから、運転免許返納者対策というか総合対策が、もちろん地域によって違いますし、その辺をもう少し一組合せといいますか、何か見えるようにならないものかなと常々思って

おります。

例えば、おでかけ定期券など対策がいろいろ書いてありますけれども、おでかけ定期券だけでは駄目なところもいっぱいありますから、市として何かそういうパッケージといいますか、お示しするような、総合対策というか、少し考える必要があるのではないかと常々思っています。

例えば、細入地域の楡原地区で、ボランティアが買物を一あれば週2回かな一行うなど町内会の事業として行っていると。タクシーの問題などいろいろな難しい問題をクリアしたようなことを言っていました。運転免許自主返納対策について、市として考えていることは何かあるのですか。

生活安全交通課長

市では、国に先駆けまして、平成18年度から高齢者運転免許自主返納支援事業に取り組んできたところでありますけれども、その周知が図られたことから、令和3年度末をもって申請を終了したところでございます。

運転免許の自主返納を促す取組ですけれども、運転免許を保有する高齢者の人口を抑えることにつながり、交通事故件数や交通事故による死者数を減らすことに一定の効果があると考えております。

ただ一方で、高齢者の中には、運転に不安を感じながらも、運転は日常生活に不可欠なこと、また、最近の新型コロナウイルスの感染予防などの理由から、運転免許証の自主返納に踏み切れない高齢者の方も大変多くおられます。そういったところから、運転免許の自主返納の効果についても限界があるのではないかと考えております。

こうしたことから、ほかの自治体でどのような取組を行っているのか今年度照会しておりまして、効果的な支援の在り方や方法などについては今現在検討しているところでございます。

吉田委員

私もぱっと出てくる知恵はないのですが、返納を促進するだけでは一実際に高齢者の方が困っているわけですから、何らかの総合的な対策が必要ではないかと。

市民生活部長

おっしゃるとおりなのだと思います。

地域によってそれぞれの課題がありますし、例えば大沢野地域でしたら、国道41号線が通っているから大丈夫ではないかと簡単に思われますけれども、東西の移動ができない、バスの路線がないなどといった課題もあります。それは各地域においていろいろあると思

うのです。

ですから、まずはそういう交通系の幹線を使うものに関しては今行っているおでかけ定期券と。当然、富山地方鉄道のお許しの中での営業ですから、時間帯は限られて不都合はあると思いますが、そういった面が1点。もう1つは、食べるものです。ですから、今ここに出させていただいている移動販売というものを先駆けて行っていたのです。まだまだ民間が参入されていない、少ない時期から市が率先して行っていたところに、民間もそういった気持ち—マインドに伝えていただいて、少しずつ展開している状態です。

ですから、それぞれの地域において課題はやっぱり違うのだと思いますし、あと、デマンド型のタクシーや、活力都市創造部のほうで進めているブルーバースのような電気系のバス、あるいは、スマホなどで買物ができるようにということで、地域を大山地域に限定してですけれども、そういった実証事業等に取り組もうとしています。

アプローチの仕方はいろいろあると思いますので、我々としても諦めず、いろいろなことにアンテナを張り巡らし、試行錯誤を繰り返しながら、少しでも住みよい地域となるように全市挙げて取り組んでいきたいと思っています

ので、よろしくお願いいたします。

押田委員

すみません。組織替えがあったので、どこで聞けばいいのか分からなかったのですが、令和3年度は市民生活部に生活安全交通課があったので、ここであえてお伺いさせていただきます。

放置自転車対策事業というものがありませんでしたが、最近ではきれいなもので、放置自転車をなかなか見なくなったのはこの事業のおかげだと感謝をしております。

しかし、自転車の台数が極端に減ったわけではないと思うのです。子どもが減った分は多少減っていると思うのですが、その撤去された放置自転車が一体どのようになっているのかということをお伝えください。

生活安全交通課長

処分やリサイクルの流れについては、令和3年度の放置自転車対策事業の委託料につきましては、5つの委託料がございました。まず1つに、富山市自転車の放置の防止に関する条例に基づく業務委託です。こちらは、富山駅周辺の放置自転車禁止区域におきまして、平日の午前7時から午前10時に2人、午前10時から午後3時に1人、午後3時から午後5時に1人が巡回しまして放置自転車

の整理整頓を行っております。

次に、放置自転車整備業務委託につきまして、あいの風とやま鉄道や富山地方鉄道といった鉄道各駅7か所、市が管理します五福地区の自転車駐車場、そして中心市街地及び富山駅周辺の歩道等、公共の場所を巡回しまして、放置自転車の整理整頓を行っております。

次に、放置自転車の撤去及び移送業務委託につきまして、放置自転車禁止区域と市の指定します自転車駐車場から放置自転車をトラックで撤去しまして、安養坊地区にあります放置自転車保管所へ移送するものになります。

次に、安養坊自転車保管所管理業務委託につきまして、安養坊自転車保管所で、水曜日から土曜日の午後1時から午後5時まで1名の方が常駐しまして、撤去自転車の受入れ、保管管理、返還処理を行っております。

最後に、富山駅自転車駐車場閉鎖案内業務委託は、令和3年度のみ実施していましたが委託事業になり、令和3年12月31日をもって旧の富山駅北自転車駐車場が閉鎖したことに伴いまして、そちらの閉鎖案内を駐輪場周辺にて周知・啓発したのになります。

押田委員

なぜこれを聞いたのかといいますと、安養坊地区のほうに持って行ってリサイクルもしく



は鉄くず処分をするという形になっていると思うのですが、昨今の鉄の値上がりもあって、本当はリユース、もしくは自転車だけにリサイクルのような流れなどがあればいいのかなと思うのです。撤去してもらった自転車の安養坊自転車保管所の先の流れというものは、どこまで把握されておりますでしょうか。

生活安全交通課長 処分やリサイクルの流れにつきましては、まず自転車駐車場の利用期間は、1回の利用につきまして7日以内となっておりますことから、その利用期間を超えて駐輪していると思われる自転車に利用期間調査票というものをつけまして、引き続き受け取りを促すとともに、撤去についての警告を行っております。次に、この利用期間調査票を取り付けてなお7日を経過しても調査票が取り外されていない自転車について、駐輪場から撤去して保管することとしております。さらに、保管した自転車につきましては、所有者を調査しまして引取りの案内をしておりますが、6か月を経過しても引取りがない場合には、リサイクルできるものは富山県自転車軽自動車商業協同組合富山支部へ1台100円で売却し、そのほかは鉄くずとして処分

しております。

押田委員

分かりました。

実は、令和2年度から駐輪場のほうに予算をかけて、この事業の決算額が2,900万円ぐらいから900万円台に減っています。

そうなってくると、どれぐらいが適切な金額なのか分かりづらいのですけれども、これもできるだけ圧縮できるのか—適切な金額はまた—から探し直すのが大切だとは思いますが、所管外でもあるのでここで聞いていいのかどうか……。

生活安全交通課長

今年度、組織改正がございまして、自転車事業につきましては活力都市創造部交通政策課に移管しておりますので、今ほど議員から御意見をいただきました件につきましては、交通政策課のほうに御報告をさせていただきたいと思っております。

成田委員

交通安全対策費について、執行率が低いものの確認をさせてください。

主要施策成果報告書の150ページ、自転車利用環境整備事業費の執行率が53.2%となっています。主な施策についてだけ記載されていると思いますが、1番目、自転車走行

空間整備事業について、令和3年度の決算額は589万5,000円で、前年度よりは増えているのですが、実際どのくらいの予算を見ていたのでしょうか、お答えください。

生活安全交通課長    こちらは自転車利用環境整備計画に基づいて市内中心部の自転車の走行空間のラインを引くような事業になります。こちらのほうは予算要求して、財政課の査定を受けて実際につけていただいた金額で実施している事業になりますので、ラインを引く範囲によって金額は異なっております。

成田委員            その年によって違うということで、分かりました。  
予算現額と決算額の差額、1,000万円近くの内訳を教えてください。

生活安全交通課長    恐らく自転車損害賠償責任保険加入促進事業の差額になるかと思えます。そちらの予算要求時、昨年度の6月の厚生分科会の際にも説明させていただいたのですが、市内の小・中・高校生の大体7割ぐらいの方が自転車に乗られるというふうに一市でその前年末に調査させていただきまして7割という数

字が出たのですけれども一そちらの7割に、自転車の損害賠償責任保険加入の目標値として5割を掛けて出した人数が1万6,000人程度になっておりました。実際には、周知不足ということもございまして、330人の方にしか申請いただいておりますので、その差額分になっております。

成田委員

次長の説明で一番これがちょっと、962万3,000円の不用額があったということです。今言われたとおり、実績が330人しかいなかったということで、すごく残念な結果になっているのかなと思います。周知徹底の仕方を根本的に考えないといけないと。私たちの意識も変えないといけないのかなと思っていますので、このことは真剣に受け止めていただきたいと思います。

分科会長

ほかにはないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、市民生活部所管分の決算審査を終了いたします。

これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和4年10月12日  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 久保大憲

署名委員 高道秋彦

署名委員 成田光雄